

# みどりの食料システム法に基づく生産者の認定状況※（令和7年11月末時点）

都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	340	滋賀県	50
青森県	109	京都府	404
岩手県	3,910	大阪府	25
宮城県	1,763	兵庫県	121
秋田県	234	奈良県	91
山形県	114	和歌山県	671
福島県	447	鳥取県	67
茨城県	649	島根県	316
栃木県	1,344	岡山県	42
群馬県	470	広島県	41
埼玉県	116	山口県	268
千葉県	175	徳島県	285
東京都	11	香川県	94
神奈川県	142	愛媛県	1,273
山梨県	157	高知県	604
長野県	151	福岡県	20
静岡県	361	佐賀県	60
新潟県	188	長崎県	339
富山県	438	熊本県	1,905
石川県	838	大分県	62
福井県	11,096	宮崎県	131
岐阜県	64	鹿児島県	455
愛知県	303	沖縄県	365
三重県	150	合計	31,259

※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。